

# 会 議 録

会議の名称		令和6年度 大和郡山市移動等円滑化推進協議会
開催日時		令和6年6月12日(水) 10:00~11:00
開催場所		大和郡山市役所 交流棟2階 交流ホール
事務局		大和郡山市 都市建設部 まちづくり戦略課
出席者	委員	<p>【学識経験者】公立大学法人兵庫県立大学大学院 ※副会長</p> <p>【高齢者団体】高友クラブ連合会</p> <p>【障害者団体】社会福祉協議会          自立支援協議会（しごと支援部会）          自立支援協議会（こども支援部会）          自立支援協議会（居住支援部会）</p> <p>【公共交通事業者】近畿日本鉄道株式会社          西日本旅客鉄道株式会社          奈良交通</p> <p>【奈良県公安委員会】奈良県警察本部          郡山警察署</p> <p>【関係行政機関】国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局          奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課          奈良県 郡山土木事務所</p> <p>【市職員】総務部          福祉部          すこやか健康づくり部          産業振興部          都市建設部</p>
	事務局	まちづくり戦略課
欠席委員		近畿大学（会長）、市自治連合会、教育部
議 事		1. 特定事業経過報告について 2. 意見交換、その他

## 1. 開会

事務局)

お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただ今より、令和6年度大和郡山市移動等円滑化推進協議会を開催させていただきます。本日、司会をさせていただきますまちづくり戦略課の十河と申します。よろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

なお、本日の協議会でございますが、委員総数22名の内19名の出席をいただき

ておりますので、当協議会運営要綱第6条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

〈資料確認〉

①議事次第

②資料1（大和郡山市移動等円滑化推進協議会委員名簿、運営要綱）

③資料2（バリアフリー事業の進捗状況調書）

④資料3（バリアフリー状況写真）

⑤参考資料（大和郡山市移動等円滑化推進協議会の傍聴に関する基準）

（大和郡山市附属機関設置条例）

（大和郡山市バリアフリー基本構想概要版）

以上ですが、不足等がございますでしょうか。

また、本日が初めての方もおられますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。それでは、私より委員名簿に従いましてご紹介させていただきます。

## 【委員紹介】

ありがとうございました。

これより、議事に移らせていただきます。本来であれば、当協議会運営要綱第6条第2項に基づきまして、会長にお願いするところですが、先ほど申しあげました理由により、本日ご欠席されておりますので、副会長に議長をお願いしたいと思います。副会長、よろしくをお願いいたします。

## 1. 議事1. 「特定事業経過報告について」

副会長)

それでは議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

議事1 特定事業経過報告について、事務局よりお願いいたします。

事務局)

### 【特定事業経過報告についての説明】

## 2. 議題2. 「意見交換、その他」

副会長)

ありがとうございました。それでは議事2の意見交換、その他に入っていきたいと

思います。ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。  
それでは、高友クラブ連合会さん、いかがでしょうか？

高友クラブ連合会)

いろいろとご説明いただいた中で、いろいろなことをやられていたのだと初めて認識した次第です。

副会長)

また、何か思いつかれたら、後ほどでもご質問いただければと思います。  
それでは、社会福祉協議会さん、いかがでしょうか？

社会福祉協議会)

ご説明いただきました、市内のいろいろバリアフリー化ということで、ご努力いただいているというのはよく分かっております。

大和郡山市の南東の端、治道地区について、国道24号線と国道25号線が交差する、横田北交差点が近くにあるのですが、名阪国道も通っており、交通が盛んな地域でございます。

現在、安全見守りボランティアということで、小学生の登下校を見守る活動をしているのですが、車に乗っている時は気付かなかったことが多々あります。

子供たちを見かけると、車はそれなりに減速してくれるのですが、道に凸凹が多く、雨の日には特に水はねが多いです。子供たちは交通安全の研修もしておりますので、一列に並んで歩いたり自転車に乗ったりするのですが、やはり道そのものにかなり凹凸があると気が付きました。学校周辺については、警察の協力もあって、最高スピード30キロという標識が出ています。しかし、30キロで走っている車はほとんどありません。子供たちが集団登校していたら速度を緩めてくれる車が大多数であります。普通は40キロ、50キロで走っていても、子供たちを見たら緩めてくれる。しかしながら、雨の日などは特に急ぐ人が多く、普段であれば減速してくれるような人でも、サーっといってしまう。そのようなことも踏まえて、市内の人口密度の多いところというのは、かなり整備が行き届いていると思うのですが、少し郊外にいきますと、車の、あるいは道の様子をひしひしと感じております。できれば、その周辺についても目を向けていただいて、特に子供たちの安全安心、小さな子供たちの移動の確保、そういうものも考えて、目を向けていただけたらと思います。

副会長)

ありがとうございます。本協議会は、中心市街地を中心に移動円滑化を進めていくというところですが、郊外エリアについても、小学生の通学や、脆弱な方々の状況について、事務局からご意見がございましたらお願いいたします。

事務局)

ありがとうございます。今、議長がおっしゃられたように、この協議会の目的は、

重点整備地区のバリアフリー化を推進していくというものです。しかしながら、その周辺エリアにつきましても、これは市の行政全体の話になってきますが、例えば、通学路であれば通学路の安全確保、また、市道の傷み等につきましても維持管理の問題という部分もございますので、このバリアフリーの計画の中に全域を盛り込んでいくのは難しい部分もございますので、そのあたりは、各担当部署と情報共有を図りながらインフラの維持管理という部分で事業を進めていきたいと思っております。

副会長)

ありがとうございました。それでは、自立支援協議会（しごと支援部会）さん、いかがでしょうか？

自立支援協議会（しごと支援部会）

我々、市の地域自立支援協議会は、仕事支援、子供支援、居住支援という3つに分かれて、各事業所で障害のある子供さん、障害者の方の支援に各事業所で従事させていただいています。

私どもの方は障害者の支援の事業所でございますけれども、ソフト施策の中に自転車のマナー向上を図る啓発活動、迷惑自転車対策ということで、ここで状況報告いただいているのですが、やはり我々の施設を利用されている方でも、軽度障害の方は、特に自転車とか、電車とか、いろいろな形で、通所されたり、また障害者枠で働かれている方が通勤されたりしています。

自転車で時々トラブルを起こされる方が、数名いらっしゃるのですが、ここで止まっていいか、このまま進んでいいか分からないということがあるので、自転車の事故がないようにこういう啓発活動をしていただいているということは非常にありがたいです。もし、また今後も、障害のある子供さん、また障害者の方に対する、そのような研修などがあれば、我々協議会も協力させていただきながら、行政、警察と一緒にいろいろやらせていただきたいと思います。

副会長)

ありがとうございました。非常に重要なことだと思います。また、市とも連携しながら、ご協力いただければと思います。

それでは、自立支援協議会（こども支援部会）さん、いかがでしょうか？

自立支援協議会（こども支援部会）

先ほど、社会福祉協議会さんがおっしゃられたことと重複するのですが、保育園、幼稚園、小さなお子様、小学生の通園通学路の安全の確保を実施していただければありがたいと思っておりました。

副会長)

ありがとうございます。確かに、子供さんの安全というのは非常に大切だと思います。高齢者や障害者の方に対しての対策というのはかなりしておられると思うのです。

が、小さな子供さんや小学生等、そういった方々へ向けた対策というのは、どのようにお考えでしょうか？事務局からなにかお考えがありましたらお願いいたします。

事務局)

小さなお子様ということで、特に幼稚園や小学校低学年につきましては、教育委員会で通学路の安全点検ということで計画的に実施しております。それぞれ課題を地域と一緒に見つけて解決していくというサイクルができております。通学路という部分で申しますと、インフラに関わってくる部分が大前提としてあり、歩道がない部分を歩かざるを得ない場合や、車の交通量の多い部分を歩かざるを得ないということもあります。一方で、通学に時間がかかってしまうけれど、遠回りをしてでも安全をとるというように、地域のご理解も必要となってきますので、そのあたりに対応しながら、安全を確保していくという取り組みを継続していく必要があると思います。

副会長)

ありがとうございます。では、自立支援協議会（居住支援部会）さん、いかがでしょうか？

自立支援協議会（居住支援部会）

まず、地域自立支援協議会というのは、障害のある方への支援を考える会なので、障害のある方への支援を専門的にやっておられる方が揃っているのも、ぜひ協議会をもっと活用してもらえたらありがたいです。活用する方法がわからない方もいらっしゃると思うので、障害福祉課が担当されているので、どういうメンバーでどういうことをしているのか等聞いていただいて、そこで協議会を活用する方法をご相談いただけたらありがたいです。

今回、進捗状況というのはわかったのですが、これはある程度計画があって進めておられるのかと思うのですが、計画どおりに進んでいる内容なのでしょうか？令和5年度に計画していたことの達成率であるとか、そのようなことは、すべてそれぞれに任せているという感じでしょうか？

事務局)

ご質問の、計画どおりかという内容について、『大和郡山市特定事業計画』というものを『バリアフリー基本構想』を策定した翌年度に作成しておりまして、この事業計画に沿って、事業者様に進めていただいているところです。この計画で、どの程度進んでいるかというところは、また後程ご説明させていただこうと思うのですが、バリアフリー基本構想の改定を予定しておりまして、その中で見直し等をかけていこうと思っております。

自立支援協議会（居住支援部会）

後程、説明していただけるということですね。  
あと、これまでやっていたことを6年度も継続してやっていくというのが多かったよ

うに思うのですが、ここに加えて新たな取り組みを加えられるというのは、説明していただけるのでしょうか？

事務局)

これから改定業務を進めていくところなので、そこまで具体的なことはご説明できないのですが、新たな取り組みとしてやっていくことは、その他というところで、協議会の方では毎年ご説明させていただこうと思っております。

自立支援協議会（居住支援部会）

例えば、令和5年度の教育の中で、学校におけるバリアフリー教室では車いす体験を従来されていますが、それに加えて、精神障害の方の講演を行う等、新しいことを取り入れていったら、それがいずれも学校で好評だったということですが、今までやってきたことに加えて、新たに取り組んでいくということも必要かと思えます。全体的に見ていたら、継続するという印象を受けたので、継続するかどうかということの効果等も教えていただけたら良かったなと思えました。

例えば、啓発に関してもそうなのですが、社会的不利な立場になりがちな方への啓発をされたということですが、啓発活動にはいろいろな形があると思うのですが、その効果がどうであったかとか、イベントを行って参加者が何人だったか等、具体的なところがここでは出てこないなので、その内容を継続するためには、それなりの理由があると思うのですが、そのあたりを教えていただけたらありがたいなと思えました。

副会長)

事務局いかがでしょうか。

事務局)

これは事務局としての見解になってしまうのですが、基本的にこの協議会で報告させていただいている事業の中身につきましては、事業を実施していただいている事業主体のまとめという形になっています。協議会は、バリアフリー基本構想に基づいた特定事業等の実施主体に集まっておりますので、ぜひそういったご意見を各事業主体の方でお持ち帰りいただき、また今後の事業に活かしていただければと思います。協議会として事業をやっているわけではございませんので、そこはご理解いただければと思います。

そしてもう一つ、バリアフリー基本構想の策定後10年経過したということで、見直し等を検討している中で、新しい基本構想の中に、新しい情報を取り入れていけたらと思います。

自立支援協議会（居住支援部会）

この中に出てくる障害のことで、視覚障害であるとか、手話をちょっと教えるとか、障害が限定されているように感じました。視覚障害に関しては近畿日本鉄道さんの取り組みがわかりやすいと思うのですが、それ以外の障害の方の特性や関わり方という

のも必要な職種なのかと思えます。その辺りをどのように取り組んでいかれるのかということと、近畿日本鉄道さんは、サービス介助士という資格を取られているというのですが、この資格は、障害を限定しないような、幅広い障害をお持ちの方の介助に有効な資格というのであれば、郡山市内でも、そういった資格の取得を進めていってもいいのではないかと思います。

副会長)

ありがとうございます。障害は様々あるということで、その辺りも、効果等を考えながら、もっと取り組みを進めていければと思います。

それでは、次に公共交通事業者の方にご意見を伺いたいと思います。

近畿日本鉄道(株)さん、いかがでしょうか？

近畿日本鉄道(株))

当社は、バリアフリー事業の事業報告でもありました、郡山駅の移転という大きな事業があります。皆様方にご意見等をいただきまして、まちづくりの方を目指していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

副会長)

ありがとうございます。それでは、西日本旅客鉄道(株)さん、いかがでしょうか？

西日本旅客鉄道(株))

私の方からは、特にございませんけれども、障害のある方に役立つような設備を、適宜、整備させていただいているところです。先ほどもありましたが、社員にソフト的な対策として、障害のあるお客様に対応できるように取り組んでおります。

副会長)

ありがとうございます。

それでは奈良交通さん、よろしく願いいたします。

奈良交通)

弊社は、公共交通特定事業として、ノンステップバスの導入を進めてまいりました。ノンステップバスにつきましては、近鉄郡山駅に乗り入れる車両としてカウントしている中では、ノンステップバスは 77.3%、また、同じくバリアフリーに対応した、1段だけ段のあるワンステップバスも含めると 97%ということで、全社で 600 両ほどの乗り合いバス車両を運航しておりますが、コロナ前につきましては年間 25 両前後を順次、代替えを行ってまいりました。一部補助金等も活用させていただきまして、コロナの最中は、収入も落ち込んだため、補助金のつく車両だけしか代替えができず、その年は 7 両しか代替えができなかったのですが、コロナが明けて、コロナで止まった間、代替え車両の寿命が伸びたので、それを取り返すべく、年間 20~30 両のペースで代替えを進めております。来年か再来年あたりには、ノンステップバスだけで数えると

100%にはなりません、ワンステップバスも含めた車両の割合は100%に近づくのではないかと考えております。

副会長)

ありがとうございます。なかなか経営状況も厳しい中で取り組みを進めていただいているということで、大変だとは思いますが、ご尽力いただいているということで、素晴らしいことだと思っております。

話が戻って恐縮なのですが、先ほど出ていました、近畿日本鉄道(株)さんの『サービス介助士』のことについて、もしお話になれるようなことがございましたら、少し教えていただきたいのですが、サービス介助士というのは、全社的に取り組まれているような資格で、どれぐらいの割合の方たちが取得されているのでしょうか？新規助役登用者に対して、取得するというのでしょうか？

近畿日本鉄道(株) )

何人という具体的なところまでは把握していませんが、駅の助役になられた方は取得しています。

副会長)

サービス介助士とは、どういった方々に対する介助を想定されるような資格なのでしょうか？

近畿日本鉄道(株)

身体障害者全体に対応することを想定しています。

副会長)

有効期限3年ということで、3年ごとに更新される度に、なにか講習を受けられるということでしょうか？

近畿日本鉄道(株)

そこまでは把握できておりません。

副会長)

わかりました。こういう取り組みをされているということは、非常に素晴らしいことだと考えております。こういう取り組みを今後もどんどん続けていただければと思います。

それでは、続きまして、奈良県警察本部さん、よろしくお願いたします。

奈良県警察本部)

交通安全特定事業の関係で、信号に対する整備、青時間の延長押しボタンや音響信号機等の整備というのは、この計画の中の部分については完了しているところでござ

います。引き続き、移動円滑化はもちろん、安全に移動してもらうために、関係機関団体の皆様のご協力をいただきながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

副会長)

ありがとうございます。続きまして、郡山警察署さん、いかがでしょうか？

郡山警察署)

奈良県警察本部さんの方からありましたように、関係機関団体の皆様と連携して進めていきたいと思っておりますが、先ほど話がありました、自転車のマナーが問題になっているということについて、市の交通防犯対策課と一緒に市内の幼稚園や小学校、中学校に行かせてもらって、自転車の乗り方等は教育させていただいているところです。自転車事故が多いですので、これからも引き続き実施していきたいと思っております。

一つお知らせなのですが、昨年4月から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されまして、実際ヘルメットを被っておられた方が事故にあわれた際に軽傷で済んだという方もいらっしゃるれば、ヘルメットを被っていらっしゃらなくて大怪我をされたという方もいらっしゃいますので、ヘルメットを着用していただきたいなと思っております。

副会長)

ありがとうございます。小学校や児童とか、そういった方たちの交通マナーについてのお話について、マナーを守っていらっしゃらない方が結構多いように感じるのですが、そういったところのアプローチはどのような感じでしょうか？

郡山警察署)

警察官ですので、交通事故を防止するためにも教育と、それプラス取り締まりというのにも必要になってきます。ですので、企業さん等から依頼があれば、自転車のマナーや乗り方等の指導をさせていただいております。また、街頭活動中に、危険な運転をしている、マナー違反の自転車があれば、止めさせてもらって、指導等を行っております。月に一回、指定日を決めまして、自転車の取り締まりをする日にちを設けておりますので、引き続きそれを実施し、市内の市民の方の自転車マナーの向上に努めていきたいと思っております。

副会長)

ありがとうございます。教育と取り締まり、二つの軸で進めていただきたいと思います。

それでは、関係行政機関の皆様にお伺いしたいと思います。

まず、国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局さん、いかがでしょうか？

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局)

私どもの業務といたしまして、公共交通事業者さん等の許認可業務ということでさせていただいておりますので、奈良交通さんとは非常に深い関係があります。先ほど奈良交通さんからも経営が厳しい旨のお話がありました。加えて、全国的にそうなのですが、路線バス事業者さんにつきましては、乗務員不足というのが非常に問題になっておまして、募集をかけてもなかなか集まらない。そこには、長時間労働や、給料が安いという問題もあるということで、その環境を変えていかないと、なかなか集まらないという状況もございますので、私どもも微力ではございますけれども、人員確保に向けた施策等を本省の方に打ち出し、なるべく事業者さんが運転士を確保できるようにやっていきたいと思っております。

もう1点、私ども近畿運輸局の方で、心のバリアフリー教室というものを推進しておりまして、毎年、小学校を中心に二府四県で実施させていただいております。これについて大和郡山市さんもお協力いただいて、実施させていただいております。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

また大和郡山市さんにつきましては、中学生に独自でされているということで、なかなか小学生の方が勇気を出してお手伝いしましょうかというのは難しいと思っておりますし、実際車椅子を押すとなっても、小学生では力が無く難しい。中学生の方であれば、押せる力もあるので、そういった教育を通じて、心のバリアフリーの推進というのは、非常にありがたいなと思っております。また私どもも協力できることがありましたらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

副会長)

ありがとうございます。

一企業さんや事業者さんだけに頼るというのではなく、社会として、様々な形で協力、連携しながらやっていくということが大切だと感じております。また、心のバリアフリー教室も、いろいろな事業者さんや行政機関さんや関連機関さんでやっていただくというのは、素晴らしい取り組みなので、そういったことも市の協力の元に、いろいろなところに広がっていくといいかなと思っております。

それでは、奈良県県土マネジメント部さん、よろしく願いいたします。

奈良県県土マネジメント部)

先ほど少しお話が出てきました、通学路全般のことを少しお話させていただきたいと思っております。令和3年度に千葉県で発生した、八街の事故以来、通学路対策というところを全国的にも重点的に取り組んできたところでございます。

奈良県内でも、令和3年度の事故を契機に集中点検が行われ、県内で約1400ヶ所、そういった危険箇所があったというところですが、それにつきましては、昨年度末で、すべての抜本的な対策はできなかったのですが、総合対策も含めて、100%対策ができたという形で報告させていただいているところでございます。

ただそれだけ終わるというわけではなく、その後も、毎年のように、市町村さんと連携しながら点検を行っているということで、先日行われました市町村サミットの中

で、今年度から点検した箇所について、各市町村で、こんな危険箇所がありましたよ、それをどういう形で対策していきますといったところを、ホームページにアップしながら、進捗状況について、きちんと報告していこうということが決まりました。おそらく、各市町村の教育委員会のホームページからその状況、というのが見えてくるのかなと思っております。

あと、先ほど話のあった30キロ制限という話で、『ゾーン30』になっているのかどうかということになるのですが、昨今は『ゾーン30』だけではなく、『ゾーン30プラス』という形で、物理的に速度を落とさせるということをしております。

先ほどのお話では、皆さん、子供が通っているときにはスピードを落とされるというお話あったのですが、中にはスピードを落とさない方もいらっしゃるという中で、物理的にそういったところを抑制するという取り組みが、少しずつですが、進んできております。

来年度以降になると思いますが、生駒市さんや香芝市さん等、そういったところでも、こういった取り組みに手を上げたいというところも出てきておりますので、またその辺、市町村さんの方にもご相談されたらどうかな、と思います。

ただこれは、場合によっては騒音が発生する場合がありますので、地域の方々のご協力がなければ実現しないというところもございますので、その辺りも踏まえて、ご相談いただければと思っております。

最後になりますが、どうしても道路損傷もいろいろあります。なかなかお金がすべて回っていかないという中で、我々もそのパトロールはしていますけれども、十分行けないというところもございます。全国的には、LINEとかそういうアプリを使った形で、損傷状況を通報するシステムというのが幅広く取り入れられてきております。奈良県におきましても、独自のものを作るというよりも、国交省さんの方で作成しておられます『シャープ9910』、インターネットで調べていただいたら、QRコードで出てくるのですけれども、そちらの方で登録していただきますと、LINEでお気軽に通報できるようなアプリになってございます。

国交省が担当されているのですが、写真を撮ってそれを送るだけという形になっており、私道は無理ですが、県道や市町村道であっても、こういったものがありましたという形で、関係者の方に通報されるシステムになっております。

送ったからすぐに、対応していただけるわけではないですが、これってどこに送ったらいいだろうかというふうに言われるときには、そういった仕組みを使って、重宝していただければ、従来よりも早く対応可能になるのかなと思っておりますので、そういったところで、ご活用いただければと思っております。

副会長)

ありがとうございます。本事業ではカバーできないところでも、こういった形でいろいろなお懸念があると思いますので、情報提供というのは非常に良いと思います。

それでは、奈良県郡山土木事務所さん、よろしくお願いたします。

奈良県郡山土木事務所)

特定事業の中の、県道に関するハード施策について具体的にご報告させていただこうと思います。

まずは資料2の1ページについてご報告させていただきます。『奈良大和郡山斑鳩線』、通称『城廻り線』と言われているところがございます。西の方は天理教から、東の方はファミリーマートががございます交差点までの区間での事業を行っているところがございます。現在は、近鉄橿原線のアンダーにボックスの整備が完了したところがございます。

現在、その西側と東側の、占用物、関電さんとかNTTさん等の、占用物件の仮移設を進めているところがございます。それに引き続いて、掘割区間、要するにボックスに繋がる掘割区間の工事を、今年度末ぐらいから着手できたらなというように思っています。工事発注の準備を進めているところがございます。

用地状況につきましては、本線部分につきましては、地権者の皆様のご協力を得まして、用地本線部分につきましても、用地協力が完了したというところがございます。

引き続き工事を進めていきたいと思っておりますが、ご利用の皆様には大変ご迷惑をかけながらではございますが、ご理解いただきながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして3ページ目についてご報告させていただきます。

県道と交差する鉄道踏切の部分の点字ブロックの整備の状況でございます。

ここに書いておりますとおり、令和6年度中に踏切区間の点字ブロックの完成を目指して、進めていきたいというように考えております。

現在、ガイドラインが令和6年1月に改定されたことを踏まえて、この計画に基づいて、関係機関等と、整備の内容について今現在詰めているところがございます。合わせて、JRさん、近鉄さんと協議を進め、今年度中に工事が入るように、ご協力をいただきながら、事業を進めていきたいと考えております。皆様、ご理解をよろしくお願いいたします。

副会長)

ありがとうございます。それでは、高友クラブ連合会さん、いかがでしょうか？

高友クラブ連合会)

実は4月に変わったばかりで、ドキドキしながらいろいろ聞いていました。推進協議会の名前すら、聞いて2か月ぐらいしかたっていないという状況でございます。ただ、各会のいろいろな方が、このためにかなりのご努力をされているということがよく分かりました。ありがとうございました。

副会長)

ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。無いようでしたら、議事2の方をこれで終了させていただきたいと思っております。

最後に、事務局より事務連絡等がございましたらお願いいたします。

事務局)

副会長、委員の皆様、ありがとうございました。たくさんのご意見をいただき、これからのバリアフリー施策に取り入れて参りたいと考えております。

また、事業所の皆様におかれましても、予算等いろいろな制約がある中で、着実に事業を実施していただいておりますことにお礼申し上げますとともに、今後ともバリアフリーへの取り組みをお願いいたします。

最後になりますが、今年度、現行の基本構想の計画期間満了に伴い、基本構想を改定することとなりました。

今回の改定では、令和5年2月3日に奈良県、近畿日本鉄道(株)、本市の3者で締結した「近鉄郡山駅移設に関する基本協定」、「高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の改正を踏まえて、バリアフリー法に基づく移動等円滑化の促進に関する方針（移動等円滑化促進方針・マスタープラン）を新たに作成するとともに、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想（基本構想）の改定を行う予定となっております。

対象地区としましては、JR・近鉄郡山駅周辺地区に加え、主要鉄道駅である、大和小泉駅周辺地区と平端駅周辺地区を新たに重点整備地区に追加していきたいと考えております。

事業所の皆さまにおかれましては、ご協力をお願いする機会もあるかと思いますが、その際はどうぞよろしくをお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、後日、市のホームページで公開させていただく予定ですので、ご覧いただけたらと思います。今後におきましても、活発な意見交換をして頂きたいと切に願っておりますので、引き続き、御協力のほど、よろしくお願い致します。事務局からは以上になります。

副会長)

ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議事が全て終わりましたので、本日の協議会はこれで閉会とさせていただきたいと思っております。皆様、ご協力どうもありがとうございました。